

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

事業所名称	株式会社 ビンテージ
事業所所在地	滋賀県草津市野村二丁目3-18 都計第一ビル3F

1.派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
令和3年6月1日付の人数	265人

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
令和2年度派遣先事業所数（実数）	34件

3.労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
令和2年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 （全業務平均）	17,005円

4.派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
令和2年度派遣労働者の賃金の額の平均額 （全業務平均）	11,248円

5.労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率	内容
令和2年度マージン率の平均	33.85%

6.労働者派遣第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	内容
有（有効期間の終期：2022年3月31日）	派遣先均等・均衡方式をとる派遣就業先で 就業する派遣労働者は対象外

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体・方法	賃金支給	費用負担
新規採用者訓練	全派遣労働者	当社	有	無
職能別訓練	入社1～3年目	当社	有	無
リーダー研修	入社3年目以降	当社	有	無
ビジネススキル研修	入社2年目以降	当社	有	無

8.その他労働者派遣事業に関し参考となると認められる事項

- ・時間外労働/休日労働に関する協定届
- ・特別条項付き協定
- ・賃金控除に関する協定書
- ・育児・介護等に関する労使協定
- ・再雇用制度に関する協定書
- ・高年齢者再雇用規程